

一般市民の転落事故にご注意ください



一般市民の転落事故発生！（横須賀港）

皆様には既報のとおりですが、令和3年8月に横須賀港緑地護岸にて、幼児（2歳）が縦桟形式転落防止柵の格子間隔（約16cm）をすり抜け海中に転落し、その後死亡する、痛ましい事故が発生しました。



調査へのご協力感謝いたします m(_ _)m

事故の発生を受け、本省港湾局では事務連絡を発出し、港湾管理者の皆様とともに再発防止に取り組んでいます。

港湾管理者の皆様におかれましては、本省からの緊急調査にご協力いただき感謝いたします。



港湾管理者による応急対応

各港において転落防止柵の格子間隔が15cmを超える施設において、痛ましい事故の再発防止を図るべく、港湾管理者が応急対応を施しております。

設置箇所特性や柵の構造等様々で、実情に応じ皆様工夫されています。参考に事例（写真）をご紹介します。



今後の対応

親水護岸等の安全対策については本省にて今後のあり方等を検討することとしており、検討に資する資料等の収集を進めているところです。

今後も資料提供のお願いやご意見をいただく機会がありますが、現有施設の安全対策とともに、引き続きご協力および取り組みのほど、よろしくご協力いたします。

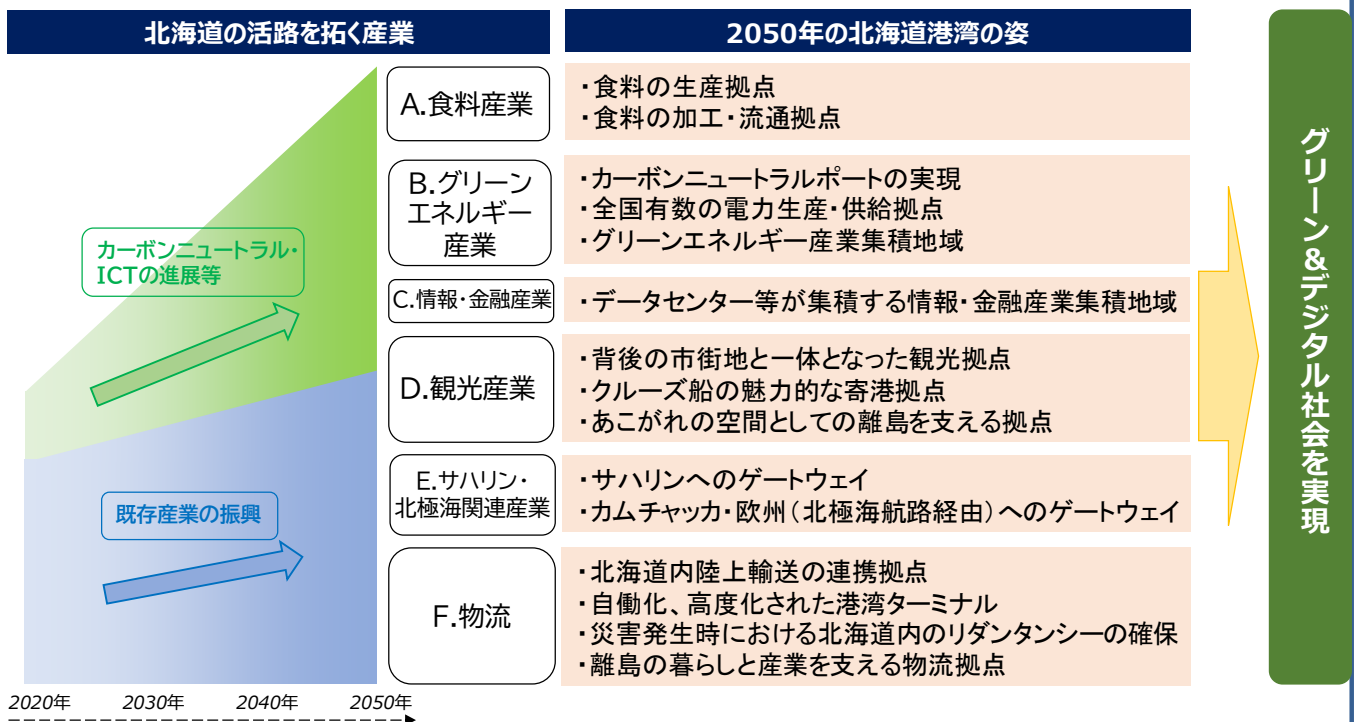
（港湾空港部 港湾行政課）

「北海道港湾2050」を策定しました！！

8月27日(金)、2050年の北海道の発展を支えるための役割等を整理した長期ビジョン「北海道港湾2050～グリーン&デジタル社会を創る北海道港湾～」を港湾計画課HPに公表しました。

北海道の港湾は、物流・人流・産業の拠点として、北海道の社会経済や道民の暮らしを支えるとともに、賑わい・交流や防災の観点からも重要な役割を担っています。その役割は時代とともに拡大・変遷してきており、今後もカーボンニュートラルやICTの進展など様々な社会情勢の変化に対応していく必要があります。

そこで、将来の北海道港湾に対する要請を踏まえた2050年のグリーン&デジタル社会を実現するため、北海道港湾がその集積の牽引を担えうる6つの産業（食料、グリーンエネルギー、情報・金融、観光、サハリン・北極海関連、物流）を取り上げ、2050年の北海道にこれらの産業が集積している姿、その産業を支える2050年の北海道港湾の姿、人口減少やデジタル社会の進展に応じた2050年の北海道内外の物流を支える港湾の姿を描いています。



「北海道港湾2050～グリーン&デジタル社会を創る北海道港湾～」のイメージ
(港湾空港部 港湾計画課)



東南アジア等航路誘致に向けた支援制度創設（苫小牧港）

苫小牧港は、農水産品等の輸出拡大に向け、輸出にかかる時間とコストの短縮を目的に、「苫小牧港東南アジア等コンテナ航路運航支援事業」を創設し、苫小牧港と東南アジア地域等を結ぶ直航航路の就航を支援します。

補助概要

◆ 補助対象

苫小牧港と東南アジア地域等を結ぶ航路を新規開設した船社

◆ 補助額

1 寄港あたりかかった経費の10/10以内
上限600万円（※初回寄港に限る）

農水産品の輸出拡大に資する取組

本事業の創設によって期待される新たな航路の就航や、これまで実施してきた農水産品等の輸出拡大に資する各種取組を通じて、**苫小牧港の利便性向上を実現**



農水産品等の輸出貨物を新たに創出し、**5兆円に設定された農林水産物・食品輸出額の政府目標の達成に向けた取組を推進していく。**



Webにより港湾管理講習会を開催しました！

令和3年8月25日(水)新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年もWebシステムを利用した開催となりました。移動時間のかからないWebの効果か、90名を超える参加申込みをいただき、音声や画像にも大きなトラブルもなく講習会を終了させることができました。皆様のご協力、ありがとうございます。

また、取組事例は、とても参考になった、今後も継続して事例紹介をしてほしいとのご意見もありました。ご説明をいただきました浜中町真野様、釧路市久保田様におかれましては、資料の作成、接続テスト、当日のご説明と大変ありがとうございます、お礼申し上げます。

本講習では事前のアンケートにより講習の聞きたい項目や、他港の取組事例の紹介などをメニューに加え、より良い講習となるように、今後も、皆様のご要望を反映して参ります。



港湾空港部の小会議室から、講師がご説明している状況です。

講習会に対するご意見——ありがとうございました

～On line形式 について～

- ・移動時間や費用がかからないため、参加しやすい。
- ・同じ職場から複数の職員が参加できるメリットがある一方、自席から視聴しているため講習会に専念できないデメリットがある。
- ・対面式の方が質問を投げかけやすい。

～事例紹介について～

- ・点検業務で直営または委託で、水中ドローンを活用している事例があればご紹介頂きたい。
- ・ドローンによる点検や指定管理制度について、写真を用いて説明していただき、わかりやすかった。今後の講習では導入した経緯や課題などを含めて説明していただけるとありがたい。

～講義内容への要望について～

- ・サイバーポート（港湾管理分野、港湾インフラ分野）の議論が進んだら、港湾管理者・事業者としての対応内容や、システム操作方法についても研修に盛り込んで欲しい。
- ・Q&Aの内容がわかりやすく、可能でしたら全ての項目に設けて欲しい。

（港湾空港部 港湾行政課）

港湾行政講座 2 時間目！

Q 「港湾情報提供施設」って何ですか？

A 「港湾情報提供施設」は、「臨港地区に設置される港湾施設」で、港湾法改正により（平成28年7月1日に施行）港湾法第2条第5項第8号の3に位置づけられました。

港湾情報提供施設の役割は、港湾のインフォメーション機能であり、案内所、掲示板、港湾内を一望できる展望所等を含みます。

Q 「港湾情報提供施設」は誰が設置するのですか？

A 港湾情報提供施設は、港湾管理者が設置できるほか、民間等所有施設についても、港湾管理者と港湾情報提供施設の所有者が協定を締結した場合に、港湾管理者が当該施設を管理することが可能となります。



（港湾情報提供施設の外観イメージ）

Q 「港湾情報提供施設」で、もっと積極的にPRしたいです！

A 「港湾情報提供施設」は、単なる港のインフォメーションにとどまらず、港湾及び周辺地域の地域情報や観光情報等、幅広い情報を扱うこともできます。

また、情報等の提供方法も、案内所や展望台に限らず、体験型による情報提供も可能です。例として・・・

〔物販施設〕当該港関連グッズや地域特産品の展示販売〔見る・買う〕による港湾及び地域情報の発信

〔飲食施設〕地域特産食材等を活用した飲食物の提供〔見る・味わう〕による地域情報の発信

「港湾協力団体（港湾法第41の3）」が担うことにより、このような港湾及び周辺地域のPRもできます。なお、港湾協力団体以外によるものは、単なる商業行為（商業施設等）と見なされ港湾情報提供施設とするのは困難です。ご注意ください。

（港湾空港部 港湾行政課）